

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地									
あいち福祉医療専門学校		平成14年3月29日		熊崎正実		〒456-0002 名古屋市熱田区金山町一丁目7番13号 (電話)052-678-8101									
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地									
学校法人電波学園		愛知県/文部省 昭和34年3月31日/ 昭和61年12月23日		理事長 小川明治		〒456-0031 名古屋市熱田区神宮四丁目7番21号 (電話)052-681-2299									
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士										
医療	医療専門課程	理学療法学科		平成20年文部科学省 告示第11号	—										
学科の目的	本校は、教育基本法の精神に則り、学校教育法に従い、理学療法に関する基礎教育と専門的実践教育を行い、社会から喜ばれる知識技術と歓迎される人柄を兼ね備えた人材を育成し、社会に貢献することを目的とする。														
認定年月日	平成26年 3月31日														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技								
3年	昼間	3060時間	1590時間	165時間	1305時間	0時間	0時間								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数										
120人	112人	0人	6人	27人	33人										
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 100点満点で60点以上を合格										
長期休み	■学年始:4月3日 ■夏季:8月11日～8月24日 ■冬季:12月21日～1月9日 ■学年末:3月17日～3月31日			卒業・進級条件	在籍学科のすべての教育課程を履修し、かつ履修科目すべてにおいての審査基準を満たし、所定の出席時間数を確保した者										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 正課後の補習指導・AO入学者の事前学習指導			課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 ボランティア活動、スポーツレクリエーション大会・学園祭の実行委員会 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業者に関する平成29年5月1日時点の情報)										
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成28年度卒業生) 病院・介護老人保健施設			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理学療法士</td> <td>②</td> <td>38人</td> <td>29人</td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	理学療法士	②	38人	29人
	資格・検定名	種	受験者数					合格者数							
	理学療法士	②	38人					29人							
	■就職指導内容 就職活動スケジュール作成 求職票・履歴書記入指導、面接指導														
■卒業生数 38人 ■就職希望者数 38人 ■就職者数 38人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 %															
■その他 ・進学者数: 0人															
(平成28年度卒業者に関する平成29年5月1日時点の情報)															
中途退学の現状	■中途退学者 3名 平成28年4月1日時点において、在学者117名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者114名(平成29年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 病気・進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 (例)カウンセリング・再入学・転科の実施等 正課後の補習・個人面談・教育懇談会(保護者会)の実施・臨床心理士カウンセリング			■中退率 2.6 %											
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)無 ※有の場合、制度内容を記入 ありがとう奨学制度・ファミリー奨学制度・恒学基金奨学制度・外国人留学生授業料減免制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象(非給付対象) ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載														
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: (有)無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL) 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 平成25年12月18日受審(平成26年4月1日～平成31年3月31日有効認定)														
当該学科のホームページURL	URL: <a href="http://fukushi-iryo.denpa.jp/">http://fukushi-iryo.denpa.jp/</a>														

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

## 2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

## 3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

医療機関、福祉施設、およびリハビリテーション医療の職能団体との連携により必要となる最新の知識、技術、技能を教育課程に反映させるために、それら機関等から教育課程編成委員会の委員を構成し、学科専任教員の情報収集、研修で得た人材育成のためのカリキュラム情報とともに、専門職業人育成に向け授業科目、授業内容や方法の改善工夫を協議し、教育課程に盛り込むことを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

スタッフ機能を有する委員会に位置付け、カリキュラムの陳腐化を防ぎ「企業等」からの意見を生かしてカリキュラムおよびシラバス改善等の編成協議を定期的に行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
鳥山 喜之	公益社団法人 愛知県理学療法士会 / 医療法人桂名会 木村病院	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	①
早川 昌宏	社会福祉法人長寿会 特別養護老人ホーム シルバーピアかりや	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	③
星野 茂	蒲郡市民病院	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	③
三輪 大輔	医療法人純正会 東洋病院デイケアセンター	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	③
熊崎 正実	あいち福祉医療専門学校	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
杉村 行雄	あいち福祉医療専門学校	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
齊藤 隆司	あいち福祉医療専門学校	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
寛 重和	あいち福祉医療専門学校	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
田端 吉彦	あいち福祉医療専門学校	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
木立 美由紀	あいち福祉医療専門学校	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
下里 充	あいち福祉医療専門学校	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
矢島 親男	あいち福祉医療専門学校	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回開催

(開催日時)

第1回 平成29年6月24日 15:45～17:00

第2回 平成29年11月25日 13:00～14:00(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

次年度はカリキュラムの変更予定はない。

ただし、日本理学療法士教員協議会の参加報告から、現在検討されている理学・作業療法士養成施設の指定規則(教員資格・実習指導者・実習施設・実習単位数等)の改定を注視する。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

連携による臨床実習を次の基本方針の下構成する。

- 1)臨床実習体験から理学療法士養成課程における学習意欲の向上を図る
- 2)臨床実習で治療の知識、評価技術の習得点検、および治療に向けた評価知識や評価技術の体験的習得
- 3)理学療法プログラムの立案、実施、評価を臨牀的に習得

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

臨床実習として企業等との連携内容を段階別に次のとおりとする。

- 1)臨床実習Ⅰ(見学)…リハビリテーション医療の地域での役割やリハビリテーション部門の理解(1年次2月の6日間1施設)
- 2)臨床実習Ⅱ(評価)…対象者症例への理学療法の応用と評価、分析(2年次1月～2月の4週間1施設)
- 3)臨床実習Ⅲ(総合)…対象者症例への理学療法プログラムの立案、実施、評価を行いリハビリテーションチームの在り方を学ぶ(3年次4月～10月の9週間ずつ2施設)

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ(見学)	1. 地域での病院・施設の役割やリハビリテーション部門の概略を理解する。2. 社会や医療の中における理学療法士の役割と責任を理解する。3. 患者や指導者・スタッフとのコミュニケーションのとりかたを学ぶ。4. 社会人・職業人としての目を養い、心を養う。5. 理学療法士になることへの動機づけを高め、以後の学習の意欲を高める。	実習病院および実習施設 総数223
臨床実習Ⅱ(評価)	1. 授業で学んだ知識・技術を、実習指導者の下で実際に症例に応用する。2. 評価の一連の流れを体得する。3. 症例の身体機能、精神機能、生活機能等を様々な角度から分析し、問題を把握する。4. 医療人・職業人としての目を養い、心を養う。	実習病院および実習施設 総数223

臨床実習Ⅲ-1(総合)	1. 評価実習の経験を生かし、対象者の全体像をとらえ目標設定をおこない、実習指導者の指導の下で理学療法プログラムを立案、実施する。2. 対象者との交流を通して、生活の視点を養う。3. リハビリテーションチームのあり方を学ぶ。4. 専門職・社会人として責任ある態度・行動がとれるようになることを目指す。	実習病院および実習施設 総数223
臨床実習Ⅲ-2(総合)	1. 評価実習の経験を生かし、対象者の全体像をとらえ目標設定をおこない、実習指導者の指導の下で理学療法プログラムを立案、実施する。2. 対象者との交流を通して、生活の視点を養う。3. リハビリテーションチームのあり方を学ぶ。4. 専門職・社会人として責任ある態度・行動がとれるようになることを目指す。	実習病院および実習施設 総数223

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

研修は、現在就いている職又は将来就くことが予想される職の職務と責任の遂行に必要な知識、技能等を修得させ、その遂行に必要な教員の能力及び資質等の向上を図る。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

日本理学療法学会(平成28年5月27日～5月29日)  
東海北陸理学療法学会(平成28年10月22日～平成28年10月23日)  
愛知県理学療法学会(平成29年3月5日)

② 指導力の修得・向上のための研修等

全国リハビリテーション学校協会 教育大会(平成28年8月19日～8月20日)  
全国リハビリテーション学校協会平成28年度東ブロック教育部会研修会(平成28年12月11日)

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

日本理学療法学会(平成29年5月12日～5月14日)  
東海北陸理学療法学会(平成29年11月11日～11月12日)  
愛知県理学療法学会(平成30年3月11日)

② 指導力の修得・向上のための研修等

全国リハビリテーション学校協会 教育大会(平成29年8月31日～9月1日)  
全国リハビリテーション学校協会平成29年度東海ブロック教育部会研修会(平成29年12月3日)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教育水準の向上を図り、本校教育の目的および社会的使命を達成し自らの判断と責任において評価結果を改革、改善につなげるために学校自己点検委員会および学校関係者評価委員会を設置し、本校が行った自己点検評価およびそれを踏まえた今後の改善方策についても評価を行い、評価結果を公表する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	(11) 国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校目標に対する評価・意見や今後の改善意見を踏まえた改善方策を次のとおり検討、導入として掲げられる。

- ① 理学、作業療法学科は入学時から3年後の国家試験受験を見据えた講義計画を再構築する。チェックシートを用いて、どの講義で行われているか関連システムを確認する。
- ② 理学、作業療法学科は客観的臨床能力試験(OSCE)の見直しをする。
- ③ 定員を確保するための募集活動および入学試験の合格基準の見直しの検討。専任教員としての業務に従事できるように体験入学の計画的な割り振り、高校訪問については全教職員協働の下、主に役職者が負担し主任以下の教員が学内での学生指導にあたるように改善する。
- ④ 生涯教育の見地から求められる単位認定(単位制)であるが、同一科目の複数開講や選択科目の設定など現行時間割編成では容易に実現し難い状況を認めざるを得ず4年課程へ移行是非とともに検討すること。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年7月31日現在			
名前	所属	任期	種別
山口 美名子	医療法人幸会 老人保健施設 みず里	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	卒業生
早川 昌宏	社会福祉法人長寿会 特別養護老人ホーム シルバーピアかりや	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	企業等委員

佐野 明子	京ヶ峰 岡田病院	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	企業等委員
鳥山 喜之	公益社団法人 愛知県理学療法士会 / 医療法人桂名会 木村病院	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	企業等委員
星野 茂	蒲都市民病院	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	企業等委員
三輪 大輔	医療法人純正会 東洋病院デイケアセンター	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	企業等委員
太田 幸二	医療法人真善会 神尾外科	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	卒業生
船本 泰子		平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	PTA
熊崎 正実	あいち福祉医療専門学校	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	校長
杉村 行雄	あいち福祉医療専門学校	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	教務部長
榊原 洋治	あいち福祉医療専門学校	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	事務長
齊藤 隆司	あいち福祉医療専門学校	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	学科主任
増谷 千晶	あいち福祉医療専門学校	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	学科主任
寛 重和	あいち福祉医療専門学校	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	学科科長
田端 吉彦	あいち福祉医療専門学校	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	学科主任
木立 美由紀	あいち福祉医療専門学校	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	学科主任
下里 充	あいち福祉医療専門学校	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	教務科長
矢島 親男	あいち福祉医療専門学校	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	教務主任

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。  
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) ) 平成29年9月27日公表

URL:<http://fukushi-iryo.denpa.jp/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

情報提供はホームページを利用して公表

・学校関係者評価委員には学校自己評価報告書、本校の組織図、および学校目標を資料として配布

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)学校の概要
(2)各学科等の教育	(2)学科案内
(3)教職員	(3)教員紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)キャリアサポート
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)キャンパスライフ
(6)学生の生活支援	(6)学生寮・学生ハイツ
(7)学生納付金・修学支援	(7)修学経費・奨学金・貸付制度
(8)学校の財務	(8)財務概要(学校法人電波学園)
(9)学校評価	(9)学校評価に関する情報
(10)国際連携の状況	(10)電波学園国際ネットワーク
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:<http://fukushi-iryo.denpa.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			医療倫理・死学	将来医療人として求められる倫理と生あるものの避けられない死について考え、医療・介護福祉でのリハビリテーションスタッフ役割を知る。	1前	30		○			○			○	
○			心理学	心理学の基礎的な理論（知覚・行動・学習・記憶・発達・人格・臨床・社会等）を学ぶ。	1前	30		○			○				○
○			統計学	統計学に関する基礎知識を習得し業務および研究に必要な統計的手法によるデータの処理や分析法の基礎的概念や考え方が理解出来ることを目的とする。	1前	30		○			○				○
○			情報処理	パソコンの知識、オペレーション技術（ワープロ、表計算ソフト、プレゼンテーション技法）、およびインターネット、情報検索やメール操作などの基本を学ぶ。	1前	45			○		○				○
○			生物学	解剖学や生理学などの専門科目履修にあたり、基礎として細胞や遺伝子から調節や代謝の過程まで幅広い生物学の知識修得を目的とする。	1前	30		○			○				○
○			英語	用語の理解と英語表記を学び、医療系ニュース聞き取りや医学系文章読み取りの基本を身につける。	1前	30		○			○				○
○			指導技術論・接遇法	医療現場で働く者として利用者（患者）や家族に満足を与え、自らも楽しんで仕事ができるよう接遇マナーの基本を学ぶ。	2後	15		○			○				○
○			保健体育	各種、種目を通してチームにおける自己のやくわりを自覚してその責任を果たし互いに協力して練習・ゲームを行う態度を養わせる。	1通	30		○			○				○
○			総合学習論	入学後の学習方法などについて、身につけることを目的とする。	1通	60		○			○				○
○			解剖学Ⅰ	解剖学Ⅰでは総論と各論の一部を学ぶ。総論では高等学校理科の知識の延長上に「人体のあらまし」を学ぶことによって、人体に対する考え方を養い、医学系学習（書物）に対する抵抗感を緩和することに役立つ。	1前	60		○			○				○
○			解剖学Ⅱ	燃焼に不可欠な酸素を初め、栄養物や老廃物、体熱や調節因子など多くの物質の輸送機構である脈管系、エネルギーの元となる栄養素摂取系である消化器系、エネルギー産生に不可欠な燃焼を支える呼吸器系、エネルギー活動によって生じた老廃物を処理し、同時にホメオスタシス維持に関わる排泄器系として泌尿器系について、子孫繁栄を司る生殖器系、2大調節系の1つである液生調節系としての内分泌器、さらに生体防御機構に参画する免疫系器官について理解を深める。	1後	60		○			○				○

○		解剖学実習	解剖学で学んだ人体構造を三次元的に理解する。また、各器官及び部位の名称を正確に学習する。	1 後	45					○	○		○			
○		機能解剖学Ⅰ	理学療法士にとって必要な骨・筋・神経の触察技術を身につけることを目的とする。	1 前	45					○	○		○			
○		機能解剖学Ⅱ	理学療法士にとって必要な骨・筋・神経の触察技術を身につけることを目的とする。	1 後	45					○	○		○			
○		生理学Ⅰ	生理学Ⅰでは神経系と骨格筋及び感覚系が如何に生体内で機能しているかを理解することを重点に講義する。	1 前	30			○			○				○	
○		生理学Ⅱ	生理学Ⅱではこれらの諸器官がいかにして生体内で機能しているかを理解し、生体のホメオスタシスを学ぶことにある。	1 後	30			○			○				○	
○		生理学実習	本実習の目的は神経と骨格筋の各々の働きを測定し、実際に自分の目で観察する事により、その性質を理解することである。	1 後	30					○	○				○	
○		運動学Ⅰ	生理学的要素の基礎となる生体の構造と機能について学習する。	1 前	30			○			○				○	
○		運動学Ⅱ	生理学的要素の基礎となる生体の構造と機能について学習する。	1 後	30			○			○				○	
○		運動学実習	正常と健常者との違いを理解することを目的とする。	1 後	30					○	○				○	
○		人間発達学	この講義は発達心理学をベースに、胎児期から老人期までの生涯にわたって、発達段階ごとの時期（胎児期・幼児期・児童期など）で、心理学的知見に立った場合に、知っておいた方が良さだろと思う重要な事柄、またこの時期独特の問題点について理解する。	1 後	30			○			○				○	
○		臨床心理学	医療関係従事者として、現場で必要とされる臨床心理学の基礎的な知識を身に付けることを目的とする。	1 後	30			○			○				○	
○		内科学	内科学の知識習得を目的とする。	1 後	30			○			○				○	
○		整形外科Ⅰ	整形外科の知識習得を目的とする。	2 前	30			○			○				○	
○		整形外科Ⅱ	整形外科の知識習得を目的とする。	2 後	30			○			○				○	
○		神経内科学	内科学の知識習得を目的とする。	2 前	30			○			○				○	
○		脳外科学	脳外科学の知識習得を目的とする。	2 前	30			○			○				○	

○		精神医学	精神医学の知識習得を目的とする。	2 後	30	○			○										
○		小児科学	小児科学の知識習得を目的とする。	2 後	30	○			○										
○		老年学	老年学の知識習得を目的とする。	1 後	30	○			○										
○		地域医療学	地域医療学の知識習得を目的とする。	2 前	15	○			○										
○		リハビリテーション医学	リハビリテーション医学の定義と理念、チームアプローチなど、リハビリテーション医学を志していく上で、必要な基礎知識の習得を図る。	1 前	15	○			○										
○		画像診断学	画像からみる障害像の捉え方を理学療法士の視点で症例検討を含め理解することを目的とする。	2 後	30	○			○										
○		リハビリテーション概論	リハビリテーションとは何かを学び、リハビリテーションという言葉の真の意味を理解し学習する。	1 前	15	○			○			○							
○		作業療法学概論	理学療法と作業療法の共通点、相違点を学ぶ。作業療法の過程や実際、管理・運営を含め「作業療法とは何か」、「作業療法士の役割は何か」を理解する。	1 前	15	○			○										
○		言語療法学概論	脳卒中による言語機能障害や嚥下障害、聴覚等の障害を有する方々に対するリハビリテーションを理解する。	1 前	15	○			○										
○		保健医療福祉概論	福祉を必要とする人々の暮らしがどうなっているか、それに対して社会福祉にはどのような役割があるのかを理解し、社会福祉の歴史・法体系・社会保障制度などについて学ぶ。	1 前	30	○			○										
○		理学療法学概論	リハビリテーションチームの一員である理学療法士の歴史・業務内容について理解する。	1 前	30	○			○			○							
○		臨床運動学	動作分析について理解を深め、動作分析を身につけレポート作成ができるようになることを目的とする。	2 前	30	○			○			○							
○		理学療法研究法	研究方法の概要を学び、理学療法を科学的に見る目を養う。理学療法にとって研究の重要性を認識する。学会参加や論文講読に慣れるための基礎を学ぶ。	2 後	30	○			○										
○		理学療法評価学Ⅰ	理学療法評価の位置づけを十分に理解し、意義・目的を学習したうえで、実際の技術を習得することである。	1 後	30	○			○			○							
○		理学療法評価学Ⅱ	理学療法評価の各論として、各検査・測定の意義・目的・方法を学ぶ。理学療法における障害の捉え方を学び、適切な評価を選択できる能力を習得する。また評価した結果を統合・解釈し、対象者の全体像を把握する能力も習得する。	2 前	30	○			○			○							
○		理学療法評価学Ⅲ	理学療法評価の各論として、各検査・測定の意義・目的・方法を学ぶ。理学療法における障害の捉え方を学び、適切な評価を選択できる能力を習得する。また評価した結果を統合・解釈し、対象者の全体像を把握する能力も習得する。	2 後	30	○			○			○							





○		物理療法学	理想的な治療指標と適用手段を選定し、治療プログラムへ組み込むことによって、リハビリテーション治療計画に適切な物理療法と種々の治療的要素の統合ができることを目標とする。	2 前	30		○		○	○								
○		物理療法学実習	実際に生体の生理学的反応を体感することで「物理療法学」で学んだ物理療法の有効性、リスク管理の面から最適なインターベンションを適用するための判断能力を身につけること、ならびに種々の治療的要素の統合ができることを目標とする。	2 後	30				○	○		○						
○		日常生活活動学	日常生活活動の評価の目的、評価項目、評価法について学ぶ。	2 前	30		○			○		○						
○		日常生活活動学実習	日常生活活動の評価の目的、評価項目、評価法について学ぶ。	2 後	30					○	○		○					
○		理学療法治療学演習Ⅰ	解剖学・運動学・運動療法学・理学療法評価学・理学療法治療学などの講義で学んだ知識を応用し、学生同士の実習を通じ各種治療手技の基礎をしっかりと習得することを目的とする。	3 後	60				○		○		○					
○		理学療法治療学演習Ⅱ	解剖学・運動学・運動療法学・理学療法評価学・理学療法治療学などの講義で学んだ知識を応用し、学生同士の実習を通じ各種治療手技の基礎をしっかりと習得することを目的とする。	3 後	60				○		○		○					
○		臨床理学療法Ⅰ	解剖学・運動学・運動療法学・理学療法評価学・理学療法治療学などの講義で学んだ知識を応用し、学生同士の実習を通じ各種治療手技の基礎をしっかりと習得することを目的とする。	3 後	60		○			○			○					
○		臨床理学療法Ⅱ	解剖学・運動学・運動療法学・理学療法評価学・理学療法治療学などの講義で学んだ知識を応用し、学生同士の実習を通じ各種治療手技の基礎をしっかりと習得することを目的とする。	3 後	60		○			○			○					
○		地域理学療法学	地域リハビリテーションの概念ならびにその構造を理解すると共に、その中で理学療法士の果すべき役割や責務を明確にし最適なインターベンションを図る術の理解に努める。	2 前	30		○				○		○					
○		生活環境学	生活支援に関する諸制度、障害別における生活環境整備の留意点、バリアフリーの関連諸制度、住環境・福祉用具、そして寒冷領域との連携の在り方について学ぶ。	2 前	30		○				○			○				
○		臨床実習Ⅰ（見学）	1. 地域での病院・施設の役割やリハビリテーション部門の概略を理解する。2. 社会や医療の中における理学療法士の役割と責任を理解する。3. 患者や指導者・スタッフとのコミュニケーションのとりかたを学ぶ。4. 社会人・職業人としての目を養い、心を養う。5. 理学療法士になることへの動機づけを高め、以後の学習への意欲を高める。	1 後	45						○		○		○		○	○
○		臨床実習Ⅱ（評価）	1. 授業で学んだ知識・技術を、実習指導者の下で実際に症例に応用する。2. 評価の一連の流れを体得する。3. 症例の身体機能、精神機能、生活機能等を様々な角度から分析し、問題を把握する。4. 医療人・職業人としての目を養い、心を養う。	2 後	135						○			○			○	○
○		臨床実習Ⅲ-1（総合）	1. 評価実習の経験を生かし、対象者の全体像をとらえ目標設定をおこない、実習指導者の指導の下で理学療法プログラムを立案、実施する。2. 対象者との交流を通して、生活の視点を養う。3. リハビリテーションチームのあり方を学ぶ。4. 専門職・社会人として責任ある態度・行動がとれるようになることを目指す。	3 前	315						○			○			○	○

○		臨床実習Ⅲ-2 (総合)	1. 評価実習の経験を生かし、対象者の全体像をとらえ目標設定をおこない、実習指導者の指導の下で理学療法プログラムを立案、実施する。2. 対象者との交流を通して、生活の視点を養う。3. リハビリテーションチームのあり方を学ぶ。4. 専門職・社会人として責任ある態度・行動がとれるようになることを目指す。	3 前	315						○	○	○	○
合計			72科目	3060単位時間( 単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
在籍学科のすべての教育課程を履修し、かつ履修科目すべてにおいての審査基準を満たし、所定の出席時間数を確保した者	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	16週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。